

各自治会長様

小清水町長 久保 弘志

## フルタイム会計年度任用職員（障がい者対象）の募集について

### <令和5年4月1日任用>

このことについて、下記のとおり障がいのある人もない人も共に働ける社会をめざし、障がいのある人を対象とした職員を募集いたしますので、貴自治会内に周知くださいますようお願いいたします。

#### 記

◇職種・人数 フルタイム会計年度任用職員（障がい者）2名

◇勤務場所 小清水町役場

◇勤務内容 一般事務補助

◇勤務条件

- 《任用期間》 令和5年4月1日～令和6年3月31日  
※以降継続雇用の場合あり
- 《勤務時間》 月曜日から金曜日（週休二日制）  
午前8時45分～午後5時30分
- 《休日》 土、日、祝日及び年末年始
- 《給料》 146,100円
- 《手当》 期末手当、時間外勤務手当、住居手当、通勤手当、  
寒冷地手当
- 《休暇》 年次有給休暇、病気休暇、夏季休暇等
- 《福利厚生》 健康保険、厚生年金、雇用保険加入

◇応募資格等 次のいずれかに該当する方

- ①身体障害者手帳（1～6級）の交付を受けている方
  - ②療育手帳の交付を受けている方
  - ③児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障がいがあると判定された方
  - ④精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- ※任用日に上記に該当しないことが判明した場合（手帳が更新されなかった場合を含みます）は任用されません。
- ※精神障害者保険福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続きには時間を要しますのでご注意ください。
- ※次のいずれかに該当する場合は、応募資格がありません。
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行をうけることがなく

なるまでの者

- ・小清水町の職員として懲戒処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◇試験内容 書類選考、個人面接

◇試験日時 随時実施  
※書類選考結果通知時に試験案内をお知らせいたします。

◇申込方法 次の書類を総務課職員厚生係まで提出してください。  
①任用申込書（役場に用意しています。また、町のホームページからもダウンロードします。）  
②障害者手帳の写し  
※能力適性、配慮等の参考とするため、障害者手帳の写しを添付してください。

◇応募締切 随時受付

《お問い合わせ》

小清水町役場 総務課職員厚生係  
電話 62-4470（課直通）